

明るい選挙推進委員 話しあい指導員 委員決まる

明るい選挙推進委員は、都と市区町村の明るい選挙推進協議会から委嘱され、ボランティアで活動しています。話しあい指導員は、明るい選挙推進委員に助言や指導を行い、明るい選挙推進運動を支援しています。

委員は、有権者が日頃から政治と選挙に関心を持ち、選挙違反のないきれいな選挙が実現することを目標に活動しています。また、投票参加を呼びかける啓発グッズの配布、政治や選挙に関する講演会の開催などを行っています。

任期は平成32年3月31日までです。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)346

明るい選挙推進委員 (敬称略)

投票区	氏名	投票区	氏名
1	山田 和美	16	○吉本 まゆみ
3	若林 明子	17	津田 智子
4	千代田美恵子	18	佐藤 隆子
5	片桐たけ子	19	◎八尋 恵津子
6	松下 邦子	19	相澤 美智子
7	高橋 千秋	20	内堀 菊江
9	長内 玲子	22	根岸 直子
10	加藤 幸江	22	小野 みどり
11	松尾 貴代	23	石井 昭子
12	長野 久美子	24	中島 登喜子
13	野口 孝子	25	山川 雅子
14	佐々木美智子	26	津田 洋子
15	細谷 逸枝	27	竹内 良子

◎…会長 ○…副会長

話しあい指導員 (敬称略)

氏名
青木 喜美代
栗原 延江

納税通知書を発送

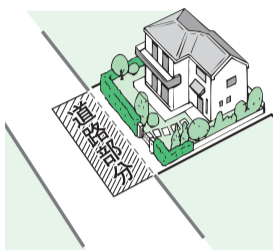
平成30年度の固定資産税・都市計画税と、軽自動車税の納税通知書を5月1日(火)に発送しました。

固定資産税 都市計画税

対象 平成30年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方

◆路線価の公開
市では、固定資産税路線価を無料で公開しています。

◆道路に使用されている土地の固定資産税非課税申告
土地の一部を分筆しないまま公衆用道路として使用している場合(右図)、道路部分の面積、または道路部分を除いた宅地部分の面積が分かる測量図面(土地家屋調査士や測量



士など、有資格者が作成したものを添えて申告をすることで、道路部分の固定資産税・都市計画税が翌年度から非課税になります。詳しくは、お問い合わせください。

◆償却資産
会社や個人で工場や商店などを営んでいる方は、その事業のために用いる機械や設備などの資産の所有状況を申告するよう義務付けられています。これらの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地、家屋とともに固定資産税の対象となっています。詳しくは、納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

問合せ 納税課 ☎042(346)346

学童クラブ

臨時職員を募集

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助および小学校低学年児童の保育

勤務期間 6月～8月31日(金)

※日曜日、祝日を除く。希望により9月以降の勤務も可。勤務日などは、後日調整のうえ決定。

勤務時間 平日(7月20日(金)まで)：午後2時前後～6時
平日(7月23日(月)～8月31日(金))：午前8時15分～午後1時45分前後

▽午後0時30分前後～6時
土曜日：午前8時30分～午後1時30分
▽午後0時30分～6時

応募資格 18歳以上(高校生を除く)の健康で、障がい児などにも理解のある方

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

緑化推進委員会が提言

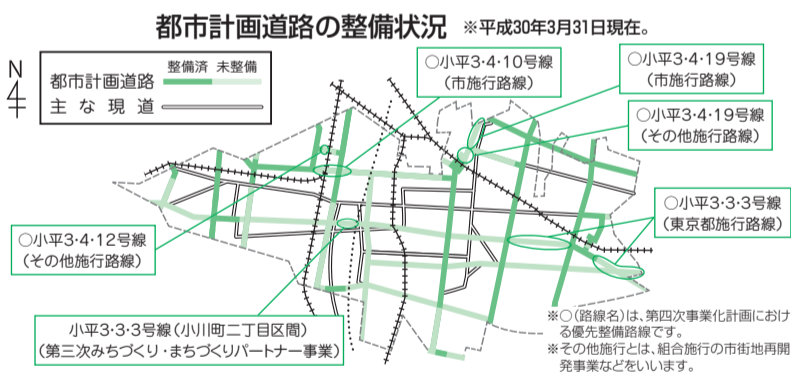
小平市緑化推進委員会では、緑の保護と緑化の推進を広い視野から検討し、市長へ提言をしています。第15期緑化推進委員会では、「都心に最も近い、緑と田園の都市」をテーマに、市長へ提言書を提出しました。市では、この提言を今後の施策展開に活用していきます。

※提言書は、水と緑と公園課(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(平成28～37年度)」に基づき整備を進めています。また、地



審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆公民館運営審議会

とき 5月22日(火) 午後2時から

定員 5人

申込み 当日、午後1時50分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 中央公民館 ☎042(346)0861

◆男女共同参画推進審議会

とき 5月23日(水) 午後2時から

定員 10人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9540

◆地域自立支援協議会全体会

とき 5月28日(月) 午後2時～4時

定員 15人

申込み 当日、午後1時30分から、会場受付(先着順)

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

◆教育委員会定例会

とき 5月24日(木) 午後2時から

定員 20人

申込み 当日、午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)

問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

◆全国瞬時警報システム

地震や弾道ミサイル発射などの緊急情報をお知らせする、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を行います。音声は、防災行政無線から放送します。

とき 5月16日(水) 午前11時

内容 (チャイム)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返す)」「こちらは、防災小平です(チャイム)」

※放送内容は、放送当日の午前11時から午後5時まで、電話で確認できます(自動音声応答サービス ☎042(346)0793)。

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆納税通知書を発送

平成30年度の固定資産税・都市計画税と、軽自動車税の納税通知書を5月1日(火)に発送しました。

◆住民税特別徴収

平成29年度から原則としてすべての事業主の方を特別徴収義務者に指定しています。

問合せ 財政課 ☎042(346)9504

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

◆子ども・若者計画を策定

市では、将来を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進する小平市子ども・若者計画を策定しました。計画期間は、平成30年度から39年度までです。※計画書は、子育て支援課(市役所2階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、1部600円で販売もしています。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815